

令和3年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和3年10月30日（土）午後1時30分～3時00分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

柴田 長生（京都文教大学臨床心理学部教育福祉心理学科教授）

神子 貴士（弁護士）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所臨床心理士）

竺沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

事務局：松本 明彦（京丹後市教育委員会教育長）

引野 雅文（京丹後市教育委員会事務局教育次長）

西原あおみ（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹）

4 議 事

- (1) 京丹後市のいじめの現状
- (2) 令和3年度いじめの防止等のための取組状況
- (3) 京丹後市こども SNS（LINE）相談の実施状況
- (4) いじめに係る事象報告
- (5) 意見交流

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から「令和3年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。

私は、教育委員会事務局 学校教育課主幹の片柳と申します。

それでは、開会にあたりまして、松本教育長がご挨拶を申し上げます。

教育長： 皆さんこんにちは。4月より前任の吉岡教育長に代わりまして教育長を拝名いたしました松本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は小学校の教員畑を歩んで参りまして、本年3月31日まで小学校の校長として勤務しておりました。このほどお世話になることとなりましたので改めてお願いしたいと思います。

先生方には大変お忙しい中、京丹後市いじめ防止対策等専門委員会にご出席いただきまして本当に有難うございます。

本市では、今年度は昨年度のように新型コロナウイルス感染症により市全体で小中学校を臨時休業するということではなく、感染対策も十分しながら教育活動を進めることが1学期はできておりましたが、全国的な感染の広がりと同様に、8月中旬から市内でも感染が広がり、一部の小中学校で2学期の始業式を遅らせたり、数日間臨時休業したりするなど、その時期はもっとも感染対策のレベルを高めて対応してきておりました。

そうした中で感染対策や市内での若者を含めたワクチン接種の進展等によりまして、9月中旬からはようやく感染が落ち着き、一か月以上市内では新たな感染者が出ていない状況となっております

学校現場でも様々な学校行事等も一定の感染対策はしながら実施することを可能としましたので、子どもたちの学校生活にもようやく潤いが出てきたのではないかと感じているところです。

さて、この専門委員会につきましては、毎年2回の会議を開催し、本市の状況や本市が取り組んでいる、いじめ防止に係る事業等について報告させていただくとともに、皆様には専門的な立場からご指導ご助言を頂いているところですが本日はその1回目ということでお世話になります

本年度におきましても先生方に調査をいただくような重大事案は発生してはおりません。けれども、先ほど申しましたように昨年度から続くコロナ禍での新しい生活様式の中で、子どもたちを取り巻く家庭環境や学校での生活状況が変化してきております。そうしたことが子どもたちの心身にも少なからず影響を及ぼしていることも踏まえながら、生徒指導や教育相談活動を進めていかなければならないと考えているところです。

後ほど本年度の1回目のいじめ調査の結果を報告させていただきますが、認知率について経年で見に行きますと、小学校3年生が昨年度より認知率が上がっているものの、他の学年においては前年度の同時期の調査よりも認知率は低い傾向となっております。とはいうものの、京都府との比較では小学校では認知率が本市のほうがやや高い状況となっておりますので、引き続きその確認と解消に努めるとともに、見えないところで起こってないか、また少し間違えば子どもの人権を大きく傷つけるだけでなく、重大事象に発展する危険性があることなど、真剣に捉えまして常に早期発見・早期対応に努めるとともに、学校としての組織的対応を繰り返し指示してるところであります。

本日本においても、いじめの現状、防止の取り組み、こども SNS 相談の実施状況、さらには事象報告等とさせていただきます、ご意見を頂きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 次に、柴田委員長から、開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

柴田委員長： 皆さまご苦勞様です。本日もどうぞ宜しくお願いしたいと思います。定例の会議の時期が来ましたが、本日の会議までに緊急に呼び出されることがないことをまずは喜びたいと思います。

本日の会議にて新たな取り組みをご報告してもらう予定をしておりますが、SNS 相談について聞いたところ、学校教育課の皆さん自らチャットに対応されていることを知り、非常に感銘を受けました。

学校現場をマネジメントする方々が、自ら子どもの声を聞くということが、いじめだけでなく、色々な事柄へしっかり向き合えることにつながるのではと感じています。

本日はこうした取り組みをふまえ、京丹後の特徴や現状についての報告が

あると思いますので、委員の皆さまの是非貴重な意見をいただきますよう、どうぞよろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。確認事項について事務局より説明させていただきます。

#### 事務局説明

- ・ 確認事項（1）京丹後市いじめ防止対策等専門委員会に関する条例第6条の確認
- ・ 確認事項（2）配布資料の確認

事務局： それでは、柴田委員長、議事の試行をよろしくお願いたします。

柴田委員長： 委員の皆様、議事がスムーズに進みますようご協力のほど、よろしくお願いたします。

議事の進行については、まず、次第2の議事（1）について事務局から報告いただいた後、一度質疑をとりたいと思います。その後、議事（2）と（3）について合わせて事務局から報告をいただき、質疑を取りたいと思います。最後にいじめに係る事象の報告を受け、意見交流へと移らせてもらいたと思います。

それでは、議事（1）について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局説明

- ・ 議事（1）京丹後市のいじめの現状

柴田委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願いたしたいと思います。

神子副委員長： さきほどのSNSの関係で一人一台タブレットという話でしたが、もうすでに導入されていることとは思いますが、具体的にはいつ頃からこういった学年に対してというところを教えてくださいませんか。

教育長： タブレットにつきましては、GIGAスクール構想の進展に伴い、本市においても、この4月から小中学校すべてに一人一台ずつタブレット端末を配布

しております。授業でも積極的に活用しておりますし、2学期以降、持ち帰りについても検討しております。また家庭でのオンラインでの使用については、WI-FI環境の整っていない状況もありますので、それに向けた支援を検討しておりますので、整った段階でオンラインでの使用を含めた持ち帰りを進めているところです。

柴田委員長： 学校で配布されたタブレットについては、プライベートのSNSの接続はできるのでしょうか。

教 育 長： 配布のタブレットにはフィルタリングをかけた状態で持ち帰らせることにしておりますので、オンラインで操作したとしても、そうした使用には制限がかかることになっております。

柴田委員長： SNSの相談については子どもの所有しているスマホを介して行うという理解でよろしいですね。

教 育 長： はい。

柴田委員長： ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

竺沙委員： 質問です。認知件数のところでいじめ件数が中学校で1件ということですが、認知といじめ事象とはどう区別されているのでしょうか。

事 務 局： いじめの認知件数については、その疑いや、些細なトラブルも含め、子どもが嫌だと感じたものをすべて含めた数となっています。いじめの事象については、学校のいじめ防止組織で対応を行う必要があると判断された件数としての違いがあります。

竺沙委員： とすると、認知というのは子ども達の認知ということですね。

事 務 局： はい。

竺沙委員： そこで上がってきたことだけでなく、そういう事象を教師側が把握して指導されたということになるのですね。

事 務 局： はい。

竺沙委員： そういうのは珍しいのでしょうか。

事 務 局： 今までもございました。

柴田委員長： その他いかがでしょうか。

竹村委員： あの、いじめの嫌なこと、恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりするとか、悪口とか、大人の保護者の方とか、それから教職員も、

この2年近く、コロナの状況の中で随分と対応が変わっていく、その中で大変ストレスを抱えておられたり、大人同士の中で弱い部分を子どもに投げてしまって、子どもが、またさらに弱い子どもに発散してしまうというようなことが、今の状況では起こりやすいのではと思います。保護者が自覚の無いままにストレスを溜めている。そういうところを学校と協力しながら、子育てのことについて伝えてもらったり、それから、先生方も、特に小学校では一人でクラスを運営しますので、孤立しないように、みんながチームを組んで困ったことを言い合えるような状況を常に作ることや、まず大人が元気になることが、今後にも反映してくるのではないかと想像したのですがいかがでしょうか。

柴田委員長： そのことに加えて、コロナの中、退屈しのぎで、衝動的に遊びのような気分で友達と悪ふざけをしてしまうなど、気が付いたときにはいじめの加害や被害者になるなど、学級や集団の未熟さがある一方、竹村委員がおっしゃったような個別の問題が交わっているように感じます。

たとえば、小学校2年から3年まででいじめの認知数が増えたということ、特定の学校にみられる特徴なのか、学級の雰囲気から発生していることなのか、様々な課題が考えられますが、事務局からコメントはありますか。

事務局： 小学校3年生のいじめの認知件数の増加につきましては、2年生から3年生となる中で、市内17小学校のうち、16校で小学校3年生の担任が変わっているのです。学級の様子も変わるので、対応を考えていかなければと感じています。また、それぞれの事象について、子どもの衝動性が非常に高くなっておりますので、その背景がどこからくるのかということについても、しっかり聞き取り、指導だけでなく、子ども達の状況も踏まえながら見ていただくことを常々お願いしているところです。

事務局： それと、コロナ禍という状況は無視できない要因と思っています。とくに懸念していることとして、緊急事態宣言の間は、放課後、帰宅してから友達と会って遊ぶことができない状況が続いたのですが、そうした状況では、友達とのやり取りの中で学ぶことがしにくかったのではと感じています。

こうした結果、学校の中において衝動的な行動がみられやすくなった子どももいたのではとの分析をしています。

柴田委員長： 長いスパンで見ると、学級全体とか集団とか、子ども達の成長のプロセスと見る中で、実践的な研究をされると良いと思います。未熟型の子どもが多いとか、決して悪いことばかりではなくて、低学年の子どもたちには必要なプロセスかもしれませんし、表出をするのなら、把握しやすいとも考えられます。いじめの認知件数が多いことがマイナスだけでも言えないと感じました。その中で、竹村委員がおっしゃるような脆弱性が入ってくるなら、そこに歪みが起こることもあるため、それは見つけるべきだと思います。

竹村委員： 大人のちょっとした余裕が、困りごとを抱えている子どもに分かるように、丁寧に伝えるということができなくなる、そういったときに、いっそう子どもの衝動性を引き出してしまう。

ですから大人が少し余裕を持って色々な困りごとを持っている子どもにもちゃんと分かるように丁寧に伝えることができると、大人の側で抱える器ができる。そうすることで子どもがやがて抱える力を持つようになるように繋がっていけると良いのではないかと思います。

柴田委員長： ありがとうございます。他いかがでしょうか。それでは、引き続き、事務局より議事（２）（３）について合わせて説明をお願いします。

#### 事務局説明

- ・議事（２）令和３年度いじめの防止等のための取組状況
- ・議事（３）京丹後市こども SNS（LINE）相談の実施状況

柴田委員長： 説明ありがとうございます。議事（２）（３）についてご質問がありましたらお伺いしたいと思います。

藤原委員： 心の教室相談員の予算措置について３人で４,５００万円とありますが、教えてもらえませんか。

事務局： その予算措置につきましては、スクールサポーター全体の人件費の総額であり、３名分のみものではありません。たとえば、介護で配置になっている方もおりますし、心の教室相談員はあくまでもその一部となっております。

藤原委員： 人件費の４,５００万円が何に使われているのか、その内訳を書いてもらわないと分からないと思います。小児の医療にお金を使ってももらえないのに、こ

ここに4,500万円ですか。

他にもあります。SNS相談、子どもはしないと思いますよ。診療のときに子どもに見せられましたけど、いじめが1件、それ以外が8件と大部分にいじめが入っていないのですよね。これ168万円ですよね。他に何かもっと別なことができると思いますが、SNS相談を担当している指導主事ってどなたですか。

事務局：事務局の担当職員も入っています。

藤原委員：予算は分かりますが、その組み立てを教えてください。早期の発見と言われましたが、SNSで見つけて早期発見ができるとしたら、その事例は載せないといけないと思いますし、そういう資料がまったく無いので、どうなっているのかなと素直に思います。市民として税金を納めている身としては知りたいと思います。ここに書かれている金額だけでこれですよと言われても、「はい」とは言いにくいと思いますよ。168万円使って37名友達登録と言われても、手元で公式サイトを調べさせてもらいましたが、出てこないです。公式サイト本当にあるのかなと思いますし、検索で出てこないと厳しいと思います。それから、SNS相談の名称を変えてもらった方が良いのではと思います。この相談受けてもらえるのが事務局の先生だと分かれば相談が入ってくると思います。病院でも何かあったら事務局に連絡をさせてもらっていますが、ちゃんと話を聞いてくれると案内しています。いじめのことについて、病院で3名ほど話を聞いていますが、皆このSNS相談については言っていなかった。子ども達は知らなかったと思います。そこにこの予算を使うのなら、我々民間の病院は予算を使ったら結果を出さないといけないのは当たり前ですので、ちょっとこの4,500万円と、168万円は説明義務があると思います。次回のときに何に使ったのか教えていただきたいと思います。

柴田委員長：今のことについて何かありますか。

神子副委員長：この168万円というのは、資料2のそれ以外の啓発事業を含めた今年度の予算ということですか。

事務局：はい、おっしゃるとおりです。

神子副委員長：その中でこのSNS相談の事業も行っているということですね。

事務局：はい。いじめ防止啓発推進事業として、いじめ防止講演会、街頭啓発、今、



話題に上がっている SNS 相談全部含めた合計金額となっております。

藤原委員： 別枠ではないということですね。

教育長： 書き方が分かりにくいということですね。単額ではどうかも書いた方が良いということですね。

藤原委員： 資料にある事業で 168 万円と書いてあるものはすべてその中で取り組んだということですね。

事務局： はい。そうです。

藤原委員： じゃあ、別の金額で書いてあるものは別枠ということですか

事務局： はい。

教育長： 違う事業ですからね。

藤原委員： 分かりにくいですね。教育相談は 32 万円、いじめ防止は 168 万円ですね。

教育次長： 補足させてください。資料 2 の 10 ページの予算措置について、わかりにくい資料で申し訳ないのですが、この 4,500 万円の枠の中で心の教室相談員を 2 名配置させていただいています。内訳としましては、介護職員が 4 名、小中一貫コーディネーターに 6 名、部活の指導員に 12 名、心の教室相談員には関係のない人件費も含めた額となっており、この予算額の中に 2 名の心の教室相談員の人件費も含まれているため、分かりにくかったかなと思います。

教育長： 括弧を入れて書いたら分かりやすかったと思うのですが、総額の数字が入っておりますので、誤解を生んだのではと思います。

言われるとおり、SNS を活用するということは、広く周知されることが重要であるということは、ご指摘のとおりと思います。

柴田委員長： たとえば不登校もそうですが、SNS の中であれば相談でき、つながることができる子どもも居るのは確かだと思います。さて、民間が運営するのではなく、公的な機関が実施するとなると費用がかかるというところをどうするかは難しいのですが、子どもがアクセスするかどうか大切ですし、アクセスしてきた子どもの話を教育委員会事務局の担当者が聞くことも現場を知るという意味でも大切ですし、費用対効果が出ないからダメであるかというところあたりの判断も難しいと思います。

教育長： おっしゃるとおりと感じます。友達登録数 37 件より 9 件の相談が寄せられていることは評価しているところですが、費用に対する登録件数について課

題はありますが、思いがあったときに容易につながることができるということにおいては、さらに学校や家庭に周知させていただき活用を増やしたいと考えております。

柴田委員長： 本当に難しい課題だと感じます。他にはご意見ありますでしょうか。

竹村委員： 私も本当に難しい問題だと思います。窓口が広がるというのは意味のあることだろうと思いますが、私たちが生きているという「感じ」は、心と体をつないで集団の中で表現するというような、生き生きとすることだと思うのですが、SNS というのは、頭で考えたり、耳と言葉だけで本当に伝えたい思いであるとか、困ったときに伝えたいことがこちらに伝わってくるかという問題については、どういう風になっていくのか、私もちょっと想像できないところなのですが、本当にこの相談が役に立つのか、難しいところですが、ただ、件数だけでなく、たとえば自殺の問題を含むとか、どうしようもないときに伝えるツールとして、一人であったとしてもそれは大変大きなものになる場合もあるので、その経費的な問題も含めてですが、どう考えていったらよいのかが難しいところかなと思いました。

柴田委員長： 私の経験で、たとえば、虐待の加害者から匿名のメールで相談を受けたことがあり、誰かに伝えることができたことが大変プラスになったと聞かされたことがありました。そのあたりが底力になるのではと思います。

子ども達が SNS にて相談をしてきたときは、その実態が反映されると思いますので、そこを聞き取ることは大切なことだと思います。

他いかがでしょうか。

神子副委員長： これはちなみにどういう受け答えをしたかについては、対応されている先生方で共有をしているのでしょうか。この SNS 相談の試みについては先行実施を進めているところもあり、ある程度広まっているのかなとは思いますが、差支えがなければどんな受け答えがされているのか、個人情報特定されない範囲で次回資料にさせていただくなど、次回また一緒に検討するところがあるのか無いのかを教えてくださいたいと思います。

柴田委員長： 私からもぜひお願いしたいと思います。我々も学んでいきたいと思います。時間の関係もありますので、(4) いじめに係る事象報告について事務局より説明をお願いします。

ここから非公開としますがよろしいでしょうか。

## 事務局説明

- ・議事（４）いじめに係る事象報告（非公開）

柴田委員長： ここから公開とさせていただきます。その他協議することはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

藤原委員： 新型コロナウイルス感染症について、お願いがあります。諸外国にて6歳から11歳までの予防接種の認可が下りましたので、おそらく年明け1月頃より日本においても予防接種が開始されると思います。中学生でも予防接種の副作用と思われる体調不良に学校を欠席する生徒がおりますし、中学校の先生方が早期より見ていただいていることには感謝しておりますが、現実には厳しいものがありまして、不登校となっている生徒もあります。また、日本小児科学会でも懸念されていたことなのですが、また予防接種を受けた、受けないについて友達関係がぎくしゃくするなど、分かっていたことだったのですが、6歳から11歳と拡大する中で心配もありますし、少し準備期間を設けて欲しいと考えているところです。精一杯こちらも気を付けて予防接種をさせていただきたいと思いますが、教育委員会のお力添えをぜひお願いしたいと思っております。以上です。

柴田委員長： 藤原委員のおっしゃるとおり、メンタルの面もしっかり気を付けて対応されることは大切と感じます。他にはございますでしょうか。

無いようですので、今後のスケジュールについて事務局よりお願いします。

## 事務局説明

- ・今後の会議のスケジュールについて

柴田委員長： ありがとうございます。委員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進めることができました。ありがとうございます。

それでは、閉会に向けて事務局にお渡しします。

事務局： 委員の皆様、大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日のご審議の内容や、貴重なご助言等を踏まえ、更なる学校への支援等を行ってまいりたいと思います。

それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会にあたりまして、神子副委員長に挨拶をお願いします。

神子副委員長： 本日はお疲れ様でした。本日とくに話題に上がったLINE相談について市に住んでおられる藤原委員より鋭い指摘もありましたが、費用対効果の話になると難しいとは思いますが、一方で竹村委員がおっしゃったように、相談体制の中で一人でも救われる子どもが居るとすれば、導入した意味があると感じます。そのために、今後、周知を広げて欲しいと思いますが、まずは導入に関して事務局のご尽力があったということについては理解をしたつもりです。その上でどのように活用していくかということについては次回、また一緒に考えさせてもらえたらと思います。子どもさんにはもう少し違う形で広報されているのかもしれませんが、この名称だけ見ると、大人目線というか、子ども目線でどのように利用をもっと進めていけるのか、また実際に相談された子どもさんの意見を聞いていただきながら、どのように変えていくのかななどを次回以降お伺いできれば良いと考えています。

本日は長時間お疲れさまでした。

事務局： ありがとうございます。

それでは、これもちまして「令和3年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。